

北上市まちづくりチャレンジ補助金【きたかみ飲食店UDスキルアップ事業】

「ユニバーサルデザイン(UD)対応店舗 認証ステッカー等デザイン」募集！

平成28年度全国障害者スポーツ大会の開催を控え、全国各地から集まる障がい者の皆さんに北上・岩手の食などを堪能していただくため、市内飲食店の障がい者に対する対応能力の向上を図る「飲食店障がい者対応スキルアップ講座」を開催しました。これに合わせ、講座に参加した飲食店に配付する「ユニバーサルデザイン(UD)対応店舗認証ステッカー」および「対応マニュアル内のナビゲーター」のデザインを募集します。

▷応募形式

- ①ユニバーサルデザイン(UD)の考え方をイメージしたデザインとすること
- ②イラスト、写真、版画などデザイン手法や画材は自由
- ③応募作品のサイズはA4判とし、横長に使用すること
- ④応募作品数は、ステッカー、ナビゲーターそれぞれ一人(一団体)1点まで。なお、ナビゲーターは、正面、側面、背面の3点で1セットとして応募すること
- ⑤「ユニバーサルデザイン(UD)対応店舗認証ステッカー」には、「NPO法人アクセシブル北上」と「UD対応店舗認証ステッカー」の文字を入れること
- ⑥応募に要する一切の費用は応募者の自己負担とします
※作品は折り曲げないでください。作品の電子データがある場合にはデータも提出してください。

▷応募方法…28年1月22日(金)までに応募用紙に必要事項を記入し、作品を添えてNPO法人アクセシブル北上へ郵送または持参してください

※応募用紙は同NPO法人に設置しています。

ユニバーサルデザインとは…「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

ユニバーサルデザインの7つの原則

- 公平性…どんな人でも公平に使える(操作できる)。
- 自由度…使用するときの自由度が高い。
- 簡単…使い方が簡単である。
- 明確…わかりやすい情報で理解しやすい。
- 安全性…使うときに安全・安心である。
- 持続性…使用中、体への負担が少ない。
- 空間性…誰にでも使える大きさ、広さがある。

問い合わせ

NPO法人アクセシブル北上(中野町2-27-37RE
ホーム内)☎64-5547
地域づくり課☎72-8300



27年度

北上市景観賞

審査結果について

市民の景観への関心を高めるため、25年度から「北上市景観賞」を実施しています。
本年度は「北上市景観賞」の該当はなく、「審査員特別賞」1件を決定しました。

【審査員特別賞】

◆菊池邸(本通り)

○所有者

菊池 隆広

○設計および施工者

澤建築企画室

※敬称略。

◎審査員講評

植栽スペースの設置など、景観形成への意欲を感じました。近代的な建物の奥には深い歴史を感じさせる「なまこ壁」の蔵がありました。今後植栽の成長や既存建築物との調和によって、新と旧が融合した豊かな景観を見せてくれるのか楽しみなものでした。

問い合わせ
都市計画課

☎72-8276

個人・法人の事業主の皆さんへ

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく

市内で事業を行っていて、家屋以外の事業用の償却資産(構築物や設備、機械、備品など)を所有している人は、所得税、法人税の申告とは別に償却資産(固定資産税)の申告が必要です。忘れずに申告をお願いします。

問：償却資産の申告はしなければなりませんか

答：地方税法により、毎年1月1日における事業用の償却資産について、その所在地の市町村に申告する必要があります。所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる事業用資産が申告の対象です。

■償却資産の例

業種	主な償却資産
賃貸アパートの経営	舗装路面、フェンス、植栽、エアコン、太陽光発電設備など
貸駐車場の経営	舗装路面、フェンス、車止めなど
飲食店	看板、厨房機器、接客用家具など
理容・美容業	看板、サインポール、理美容機器など
工場	プレス機、金型、溶接機、発電機など
農業	乾燥機、もみ摺機、ビニールハウスなど

問：耐用年数7年の農業用機械を所有しています。償却資産(固定資産税)の申告をする期間は7年だけでよいですか

答：事業に使用している間は課税対象となりますので、耐用年数の長さに関わらず申告が必要です。

問：私は、耕作していない畑に太陽光発電設備を設置して売電をしています。申告は必要ですか

答：売電を主な目的としたものは申告が必要です。ただし、家庭用に使用した余り(余剰電力)を売電している人は申告の対象外となる場合があります。申告の際には架台、接続ユニット、電力量計など発電に必要なすべての設備について申告してください。

問：申告の方法を教えてください

答：市内で事業をしている人に申告書を送付します。償却資産の有無にかかわらず、送付された申告書は必ず提出をお願いします。申告書が届かない人や新たに事業を始めて償却資産を所有した人は資産税課へご連絡ください。本年度の申告日程などは次のとおりです。

【申告書】12月4日(金)発送予定

【対象】工場、賃貸業、農業、飲食店、商店などを営んでいて、事業用償却資産を所有している個人・法人

【申告】2月1日(月)までに同課へ

問い合わせ 資産税課 ☎72-8212

就職を目指している障がいのある人へ～集まれ！働くなかまたち！～

市には、障がいの者の就労を支援するネットワーク(自立支援協議会就労部会)があります。このネットワークの関係機関が連携し、就労を希望する人への支援を行っています。就職後も長く働き続けられるように支援していきますので、一人で悩まずにまずはご相談ください。

自立支援協議会就労部会

ハローワーク → 求人紹介 →

医療機関 → 体調面でのサポート →

しごとネットさくら
障がいの者の企業就業について共に考える相談窓口・サポートの連携拠点です。 → 就業面・生活面でのサポート →

障がい福祉サービス事業所
一般就労を目指して訓練や生産活動に励んでいる障がいの者が通う事業所です。 → 一般就労への訓練、スキルアップ →

一般企業で働いていけるか不安だなあ…

自分に合った求人なかなか見つからないなあ…



問い合わせ
北上市自立支援協議会就労支援部会
事務局(福祉課内)☎72-8214